会議録(要点筆記)

会議名	第 9 回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通 会議
開催日時	平成30年6月25日(月)午後2時~午後3時15分
開催場所	みやま市役所 西館 第3会議室
会議次第	1 開会 2 議事 (1)報告事項 ① 第8回会議録(要点筆記)の確認 ② 平成29年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について ③ 平成29年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支決算及び会計監査報告について ④ 地域公共交通網形成計画について ⑤ 平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更届について ⑥ バスの利用状況について (2)協議事項 ① みやま市地域公共交通活性化協議会規約等の改正について ② 平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び平成30年度収支予算(案)について ③ 平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定の申請について ④ 今後のコミュニティバスについて 3 その他 4 閉会
委員出席者	荒巻会長、高野副会長、鯉谷委員(代理:三船委員)、田中委員、徳永 委員、大塚委員、芳野委員、田中委員、平木委員、大久保委員、内山田 委員、築地原委員、坂本委員(代理:久世委員)、椛島委員、永田委員、 堺委員(代理:奥野委員)、永田委員
欠席者	井上委員、木村委員、柳川市
事務局	堤企画振興課長、宮川企画・地方創生係長、堤
傍聴者数	無

- ·第8回会議録(要点筆記)
- ・平成29年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告
- ・平成 29 年度みやま市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算及び平成 29 年度会計監査報告
- ・みやま市地域公共交通網形成計画
- ・平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書
- ・コミュニティバス利用者数
- ・みやま市地域公共交通活性化協議会規約(改正案)
- ・みやま市地域公共交通活性化協議会事務局規程(改正案)
- ・平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)及び 平成30年度歳入歳出予算(案)
- ・平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

会議資料

1. 開会

<堤企画振興課長より開会>

・委員欠席を報告。井上委員、木村委員、柳川市

2. 議事

(1) 報告事項

①8回会議録(要点筆記)の確認

【会長】

ご質問等はございますか。

<質問なし。委員、了承>

それでは会議録は確定し、市ホームページで公表させていただきます。

②平成29年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

・平成29年度みやま市地域公共交通活性化協議会事業報告について、説明をします。

ご質問等はございますか。

<質問なし。委員、了承>

③平成 29 年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支決算及び会計監査報告 について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

・平成 29 年度みやま市地域公共交通活性化協議会収支決算について、説明 をします。

続いて監査委員より会計監査の報告をお願いします。

<監査委員より、監査報告>

・平成29年度みやま市地域公共交通活性化協議会の会計監査の結果について、報告します。

質疑を行います。

<質問なし。委員、了承>

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

・前回の協議会で承認を受けた地域公共交通網形成計画について、平成30年3月30日に策定し、平成30年5月11日にホームページ等で公表を行い、国へ送付しております。

ご質問等はございますか。

<質問なし。委員、了承>

⑤平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更届について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

・平成 30 年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更届について、説明を します。

【会長】

国土交通大臣へ変更届出を提出し受理されていますか。

【委員】

受理されています。

【会長】

他にご質問等はございますか。 <質問なし。委員、了承>

⑥バスの利用状況報告について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

・コミュニティバスの利用状況について、説明をします。

ご質問等はございますか。

【委員】

6 山川・瀬高線 1 号車の利用者数が極端に少ないが、どこの路線で理由は何でしょうか。

【委員】

私から回答します。1号車は、高田・江浦線(国道 209 号経由)です。最後の便だけ、瀬高駅から山川まで運行します。17 時 40 分発の 1 本しかありません。その利用者が 1 ヶ月で 19 人という事です。

【委員】

地域内フィーダー系統確保維持計画に事業の目標として、1 便あたりの目標人数が あがっていますが、この数字と比較できる形で表示はしないのですか。

【事務局】

今後、分かる形で集計していきます。

【会長】

次の会議で1便あたりの利用者をだしますか。それとも1年分まとめてだしますか。

【事務局】

次の会議から1便あたりの利用者数をだしていきます。

【委員】

みやま市地域公共交通網形成計画の 36 ページの福祉バスの利用特性の表で、主な利用者はすべて高齢者の女性という事ですが男性の利用者はいないのですか。病院の利用が多いですね。

【会長】

主な利用者は、アンケートの結果ですか。それとも実績ですか。

【事務局】

アンケートを行っています。男性の利用者がいない訳ではなく、女性の利用者が多いという結果です。主な外出先を訪ねた結果としても病院が多いという調査結果でした。

【会長】

アンケートの方法は、どのように行っていますか。

【事務局】

福祉バスへの乗り込み調査を行い、聞き取りによるアンケートを行っています。

【会長】

調査の結果、ほとんどが女性だったという事ですか。

【委員】

公共交通の利用者は、免許を取得されていないか、免許を返納された高齢の女性の 方の利用が多いです。買い物と通院が公共交通の利用目的の2大需要です。

【委員】

福祉バスとの比較で利用者数が減っているのは、どのような理由ですが。

【事務局】

福祉バスは無料でしたが利用料金がかかるようになった事と、利用方法・乗り方が 分かり難いという声があります。この2つが主な理由だと考えられます。

【委員】

誰でも利用できるようにという事で、コミュニティバスへ移行していますので、P R活動の取り組みも大切だと思います。今後、利用促進の取り組みの計画はありますか。

【事務局】

いろいろな団体等の集まりに出向いてPR活動を積極的に行っていきたいと考えています。

【委員】お願いします。

【会長】

3月のコミュニティバス利用者数 3,775人は、福祉バスの 1月、2月の利用者数と 比較するとどうですか。

【事務局】

3月のコミュニティバスの利用者数は、2月の福祉バス利用者数と比べて492人増となっています。1月の福祉バス利用者数は2,704人でした。

【会長】

1月の福祉バスの利用者は、3月より1千人ほど少ないですね。

【事務局】

福祉バスの利用者数は、月によって4千人台の時もあれば2千人台の時もあります。

【会長】

もうしばらく様子をみないと利用状況は分からないですね。 他にありませんか。 <質問なし。委員、了承>

2. (2) 協議事項

①みやま市地域公共交通活性化協議会規約等の改正について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。 <事務局より、説明> ・みやま市地域公共交通活性化協議会規約(改正案)及びみやま市地域公共 交通活性化協議会事務局規程(改正案)について説明。

質疑を行います。 <委員より意見なし>

【会長】

みやま市地域公共交通活性化協議会規約(改正案)及びみやま市地域公共交通活性 化協議会事務局規程(改正案)は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。 <異議なし 委員、了承>

②平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会 事業計画(案)及び平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算(案)について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

・平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会 事業計画(案)及び平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算(案)について説明。

質疑を行います。ご意見及び質問等はございますか。 <委員より意見及び質問なし>

それでは、平成30年度みやま市地域公共交通活性化協議会 事業計画(案)及び 歳入歳出予算(案)については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。 <異議なし 委員、了承>

③平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定の申請について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

・平成31年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定の申請についての申請について説明。

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【会長】

平成 31 年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定の申請書は、本日、承認された後、いつまでに提出されますか。

【事務局】

6月末日までに提出を行います。

【会長】

来年の同じ時期には、平成32年度の計画を議論する事になりますか。

【事務局】

はい。

【委員】

国の補助制度上、補助金の会計年度が10月から翌年9月になっておりますので、 この時期、10月から翌年9月の分をご審議していただくようになっております。

【会長】

他に、ご意見及び質問等はございますか。 <委員より意見及び質問なし>

それでは、平成 31 年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定の申請についての申請について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なし 委員、了承>

④今後のコミュニティバスについて

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

6月末を期限としたコミュニティバスに対するご意見を記入していただくアンケートを行政区長さん依頼しております。このアンケートでの寄せられたご意見につきましては、次の10月の会議で報告させていただきたいと思います。同様にみやま市議会議員の皆様にも同様のアンケートを依頼しております。こちらも取りまとめて10月の会議でご報告いたします。

【会長】

質疑を行います。ご意見及びご質問等はございますか。

【委員】

10月頃に、もう一度アンケートをするという事ですか。

【事務局】

10月には、アンケートを行いません。各行政区長より提出されたご意見を取りまとめ、次回の会議で議論していただければと考えております。

【委員】

校区会長会で、区長さん方がどう書いていいか分からない区民から特段意見がない、 との声がありました。今回、どういう目的でアンケートを行って、どのように対応す るのかを、公共交通会議で煮詰めた上でアンケートをしていただきたかったと思いま す。

【会長】

アンケートで、本日までに届いているご意見は、どのようなものがありますか。

【事務局】

バス停留所の新設及び移設、ルートの変更、増便のご意見が大半です。

【会長】

アンケートを取りまとめて、10月の会議で報告するとの事ですが、ご意見を受けて、 見直しを行う事を決定する最終的な決定は、この会議になりますか。

【事務局】

この会議で決定します。

【委員】

非常にアンケートの数が少ないと思います。みやま市民の全体の意向となるのか。 単に一部の区長の意見になるのではないか。判断ができないと思います。

【委員】

コミュニティバスについては、数多くの意見が寄せられています。アンケートだけでなく、市政に対するご意見要望、お手紙、直接、市役所に来られてご意見をいただいているものもあります。それらの意見につきましては集約いたしまして、公共交通会議に諮って委員の皆様の意見を聞いて改善していきたいと考えております。

【委員】

何枚くらいのアンケートで審議しますか。

【事務局】

届いている意見は、すべて取りまとめて報告いたします。

【委員】

それが市民のどれだけの意見を反映しているのか。ある程度の数は必要だと思います。どの程度の数で信頼できるのかお聞きしたい。

【委員】

統計学上、何枚配って、どの程度回答があれば信頼できるデータというのがあります。何枚配ったか、どの程度回答があったか、回答者は、コミュニティバスの利用者なのか、利用していない人なのか。どのような人が書いたかで内容が変わってきます。意見の中身を精査した上で、各委員が、この会議で意見を述べていただきます。この会議は、みやま市の交通体系を決める会議ですので、一部の地区だけでなく全体のバランスをみて決めていただく会議です。この会議がみやま市の決定になりますので、いろいろな意見をだしていただいて、それを踏まえて事務局で考えていただく事になります。

【委員】

スケジュールについて、最終的にいつまでに会議で決定して、手続きを行うとよいか。ルート変更や増便は簡単にいかないと思います。10月に会議を行って、それでできますか。次年度からは間に合わないのではないか。

【事務局】

内容によっては、次年度からというのは間に合わない分もあると思います。いただいたご意見には、早く出来る分と時間がかかる分があると思います。10月の会議で議論して、早めに出来る分からでも、改善していければと考えております。時間がかかる分についても、来年の4月からは無理でも、会議に諮っていきたいと考えております。

【会長】

見直しを行う場合は、新年度からしかできませんか。年度途中でも可能ですか。

【委員】

この会議で協議が整えば任意の時期に行えます。他の市でも、アンケート等の結果を受けて、だいたい1年程度かけてじっくり検討してあります。

【委員】

アンケートを最初に行った時に、アンケートの方法など委員の皆さんで、時間をかけて議論を行いました。そのため信頼できる結果がでたと思います。今回のアンケートは、パッとやった感じがし、人数も少ないので、福祉バスと違ってコミュニティバスは、全市民が利用していただくというのが基本ですので、出来るだけ多くの意見を聞いて一歩づつ改善をしていく必要があると思います。それを一部の人だけのアンケートで、会議で議論するのは良くないと思います。

【会長】

アンケートの依頼は、どこまで行っていますか。

【事務局】

行政区長と市議会議員です。あとは6月以降に利用者に聞き取りができればと考えています。内容によっては、10月の会議で議論できないご意見もあると思います。大

きな変更については、今の状態で運行し、1年間は様子をみて検討していきたいと考えています。

区長さん方にアンケートをお願いしている分については、地域であがっている声があれば、お聞きしたいという趣旨で行っております。このアンケートだけで見直しを行うという事ではありません。

寄せられた意見の中で速やかに改善できる事があれば改善していけたらと考えてアンケートを行っています。大きなルート変更や新しいルートの運行は、短い期間では実現できませんので、会議の中で十分ご議論頂きたいと思います。まずは、運行を開始して利用者が困っている点などがあれば、出来る所から改善していきたいと考えています。

【委員】

区長さんから民生委員などに対して、地域の皆さんから聞いているコミュニティバスのご意見や要望はないかと尋ねられました。住民から区長さんに意見や要望を寄せられていると聞いています。そういった問題を、アンケートであげる事ができればいいと思います。アンケート以外でも、いろいろな意見が市民から寄せられているのであれば、そういった意見も含めて、どのような意見があるか、次の会議で報告していただければと思います。

【事務局】

コミュニティバスの運行開始から、これまでに利用者からの意見が多く寄せられています。区長さんを通じていただいた意見もあわせて、次の会議で報告させていただきます。

【会長】

他に、ご意見はありますか。

<意見なし>

以上で4一今後のコミュニティバスについてを終わります。

3. その他

【会長】

その他に、何かございますか。

<意見、質問なし。>

【事務局】

次回の会議は 10 月開催を予定しています。開催日時が決定次第、ご連絡いたします。

4. 閉会

【会長】

それでは、第9回みやま市地域公共交通活性化協議会およびみやま市地域公共交通 会議を閉会します。

閉会 午後3時15分